

No	委託元	件 名	契約金額 (単位:千円)	2.規制支援に直結する原子力規制委員会からの受託事業の進め方について							3.透明性の確保について	4.その他 (原子力事業者等との共同研究)	確認結果	
				(1)原子力機構以外の原子力事業者等との関係				(2)原子力機構内における協力と規制対象施設の利用						(3)例外的措置
				①受託、研究資金	②設備の製作、提供	③出向者の従事	④再委託先	①本務者	②兼務者等の従事	なお書き (規制対象施設の利用)				
1	原子力規制庁	令和5年度原子力施設等防災対策等委託費(軽水炉の事故時炉内熱流動試験)事業	99,615					－	○				・原子力科学研究部門・臨界ホット試験技術部で実施。原子力事業者等からの受託事業や契約業務に携わっておらず、かつ原子力機構内において本受託事業が対象としている規制対象施設の管理にも携わっていない当センターの兼務者が実施している。	
2	原子力規制庁	令和5年度原子力施設等防災対策等委託費(軽水炉のシビアアクシデント時格納容器熱流動調査)事業	100,074					－	○				・原子力科学研究部門・臨界ホット試験技術部で実施。原子力事業者等からの受託事業や契約業務に携わっておらず、かつ原子力機構内において本受託事業が対象としている規制対象施設の管理にも携わっていない当センターの兼務者が実施している。	
3	原子力規制庁	令和5年度原子力施設等防災対策等委託費(燃料破損に関する規制高度化研究)事業	567,280					－		○		○	・規制対象施設である原子炉安全性研究炉(NSRR)を利用しているが、当センターが提示した実験条件に基づき実施している。 ・事業遂行に不可欠な実機燃料を用いた試験研究を共同研究として実施。メーカー等とは対等な立場で実施しており、得られた試験結果の評価や研究成果の公開はこれまでメーカー等に妨げられることなく実施し	
4	原子力規制庁	令和5年度原子力施設等防災対策等委託費(シビアアクシデント時ソースターム評価技術高度化)事業	55,580					－	○				・原子力科学研究部門・原子力基礎工学研究センターで実施。原子力事業者等からの受託事業や契約業務に携わっておらず、かつ原子力機構内において本受託事業が対象としている規制対象施設の管理にも携わっていない当センターの兼務者が実施している。	
5	原子力規制庁	令和5年度原子力施設等防災対策等委託費(シビアアクシデント時格納容器内容融炉心冷却性評価技術高度化)事業	34,382					－					ルールに定める各事項において該当はなかった。	
6	原子力規制庁	令和5年度原子力施設等防災対策等委託費(動的レベル1確率論的リスク評価手法の改良及び活用方法の検討)事業	25,284					－					ルールに定める各事項において該当はなかった。	
7	原子力規制庁	令和5年度原子力施設等防災対策等委託費(東京電力福島第一原子力発電所プラント内核種移行に関する調査)事業	120,118					－		○			・規制対象施設である原子力科学研究所燃料サイクル安全工学研究施設(NUCEF)のバックエンド研究施設(BECKY)及び第4研究棟を利用しているが、施設管理に携わっていない当センターの従事者が業務を実施している。	
8	原子力規制庁	令和5年度原子力施設等防災対策等委託費(被ばく解析手法の整備)事業	42,717					－					ルールに定める各事項において該当はなかった。	
9	原子力規制庁	令和5年度放射線対策委託費(被ばく線量評価コードの開発)事業	14,742					－					ルールに定める各事項において該当はなかった。	
10	原子力規制庁	令和5年度放射線対策委託費(放射線健康リスク評価コードの開発)事業	26,764					－					ルールに定める各事項において該当はなかった。	
11 新	原子力規制庁	令和5 年度原子力施設等防災対策等委託費(高分解能被ばく評価手法の整備)事業	19,406					－	○				原子力科学研究部門・原子力基礎工学研究センターで一部実施。原子力事業者等からの受託事業に携わっている者がいるが、本事業と利益相反が生じる内容ではない(携わっている業務は、特定のサイトにおける放射性物質の拡散に関する内容)。	
12	国立研究開発法人産業技術総合研究所	令和5年度新たな実用量への対応に向けた研究～二次標準機関及び原子力施設における調査研究～	9,752					－	○				・原子力科学研究部門・放射線管理部で一部実施。原子力事業者等からの受託事業や契約業務に携わっておらず、かつ原子力機構内において本受託事業が対象としている規制対象施設の管理にも携わっていない当該部の兼務者が実施している。	
13	原子力規制庁	令和5年度放射線対策委託費(内部被ばく線量評価コードの運用・普及促進)事業	1,453					－					ルールに定める各事項において該当はなかった。	
14	原子力規制庁	令和5年度原子力発電施設等安全技術対策委託費(PHITSコードに係る検証作業及び統計指標確認機能の開発)事業	5,999					－	○				・原子力科学研究部門・原子力基礎工学研究センターで一部実施。原子力事業者等からの受託事業や契約業務に携わっておらず、かつ原子力機構内において本受託事業が対象としている規制対象施設の管理にも携わっていない当センターの兼務者及び当部門以外の派遣労働者が実施している。	
15	原子力規制庁	令和5年度原子力施設等防災対策等委託費(実機材料等を活用した経年劣化評価・検証(原子炉圧力容器の健全性評価研究))事業	454,105				○	－		○			・国立大学法人東北大学へ一部再委託。(詳細は別表2) ・規制対象施設である原子力科学研究所・廃棄物安全試験施設(WASTEF)を利用しているが、当センターが提示した実験条件に基づき実施している。	
16 新	原子力規制庁	令和5年度原子力施設等防災対策等委託費(加圧熱衝撃に係るリスク評価手法開発)事業	89,751					－					ルールに定める各事項において該当はなかった。	
17	原子力規制庁	令和5年度原子力施設等防災対策等委託費(検査のためのリスク評価手法開発)事業	34,906					－					ルールに定める各事項において該当はなかった。	
18	原子力規制庁	令和5年度原子力施設等防災対策等委託費(再処理施設内での蒸発乾固事象に関する試験等)事業	45,947					－		○			・規制対象施設である原子力科学研究所・廃棄物安全試験施設(WASTEF)を利用しているが、当センターの従事者が業務を実施している。	
19	原子力規制庁	令和5年度原子力発電施設等安全技術対策委託費(廃棄物埋設における環境条件の評価に関する研究)事業	41,304					－	○				・福島研究開発部門・廃炉環境国際共同研究センターで一部実施。原子力事業者からの受託事業や契約業務に携わっておらず、かつ原子力機構内において本受託事業が対象としている規制対象施設の管理にも携わっていない当センターの兼務者が実施している。	

20	原子力規制庁	令和5年度原子力発電施設等安全技術対策委託費(廃止措置活動中の事故・トラブル等による被ばく影響評価に関する検討)事業	49,547					－						ルールに定める各事項において該当はなかった。
21	原子力規制庁	令和5年度原子力施設等防災対策等委託費(東京電力福島第一原子力発電所燃料デブリの臨界評価手法の整備)事業	443,046					－	○	○				・令和2年5月より受託事業専従職員を採用して実施している。 ・原子力科学研究部門・原子力基礎工学研究センター及び臨界ホット試験技術部で一部実施。原子力事業者等からの受託事業や契約業務に携わっていない当センターの兼務者及び当部門以外の派遣労働者が実施している。原子力機構において本受託事業が対象としている規制対象施設はない。 ・将来的に規制対象施設である定常臨界実験装置(STACY)を利用するが、当センターが実験条件を提示して実施する。
22	原子力規制庁	令和5年度軽水炉等改良技術確証試験等委託費(保障措置環境分析調査)事業	365,466					－						ルールに定める各事項において該当はなかった。
23	原子力規制庁	令和5年度緊急時モニタリングセンターに係る訓練の高度化業務	43,683					－						ルールに定める各事項において該当はなかった。
24 新	原子力規制庁	令和5年度次期放射線モニタリング情報共有・公表システムの専門系に係る必要要件の整理及び要件定義書案の作成	11,137					－						ルールに定める各事項において該当はなかった。
25	原子力規制庁	令和5年度原子力施設等防災対策等委託費(航空機モニタリング運用技術の確立等)事業	223,303					－	○					・福島研究開発部門・廃炉環境国際共同研究センターで一部実施。原子力事業者からの受託事業や契約業務に携わっておらず、かつ原子力機構内において本受託事業が対象としている規制対象施設の管理にも携わっていない当センターの兼務者が実施している。
26	原子力規制庁	令和5年度原子力施設等防災対策等委託費及び放射性物質測定調査委託費(80km圏内外における航空機モニタリング)事業	467,901					－	○					・福島研究開発部門・廃炉環境国際共同研究センターで一部実施。原子力事業者からの受託事業や契約業務に携わっておらず、かつ原子力機構内において本受託事業が対象としている規制対象施設の管理にも携わっていない当センターの兼務者が実施している。
27	原子力規制庁	令和5年度放射性物質測定調査委託費(東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の分布データの集約)事業	532,479				○	－	○					・公益財団法人日本分析センターへ一部再委託。(詳細は別表2) ・福島研究開発部門・廃炉環境国際共同研究センターで一部実施。原子力事業者からの受託事業や契約業務に携わっておらず、かつ原子力機構内において本受託事業が対象としている規制対象施設の管理にも携わっていない当センターの兼務者及び当部門以外の派遣労働者が実施している。〃□
28 新	原子力規制庁	令和5年度原子力施設等防災対策等委託費(電子飛跡検出型コンプトンカメラを使用した放射性ブルームの可視化手法の検討)事業	24,651				○	－	○					・国立大学法人京都大学(複合原子力科学研究所)へ一部再委託。(詳細は別表2) ・原子力科学研究部門・原子力基礎工学研究センターで一部実施。原子力事業者からの受託事業や契約業務に携わっておらず、かつ原子力機構内において本受託事業が対象としている規制対象施設の管理にも携わっていない当センターの兼務者が実施している。

○:中立性・透明性の確保に影響を与える可能性があると思われる箇所